

【スマトラ島沖地震・津波災害復興支援事業】

平成 16 年 12 月 26 日に発生したスマトラ島沖地震・津波の被害に対して、スマトラ島他への緊急救援終了後も日本赤十字社は復興支援事業を継続しております。

この度、スリランカ民主社会主義共和国において日本赤十字社が行なっております復興支援事業において、事務・会計業務及び国際赤十字等関係機関との連絡調整任務を行ない、かつ主席代表を補佐する目的で 8 月 1 日より、本院より職員 1 名を派遣しました。派遣者は、阪本昌代（総務課総務係長兼国際医療救援部）で、コロンボを中心として 6 カ月間任務にあたります。



阪本 昌代

(総務係長兼国際医療救援部)

スリランカ民主社会主義共和国

(コロンボ)